

第3期

長浜市多文化共生のまちづくり指針
行動計画



目次

1 行動計画策定の背景と目的	2
2 計画の期間	4
3 計画の概要	5
4 行動計画の進行管理	5
5 施策の一覧	6

1 行動計画策定の背景と目的

本市には現在、約3,900人の外国人市民の方が暮らされており、外国人比率は約3.37%を占めています。外国人人口は、平成21(2009)年の約4,300人をピークに平成20(2008)年のリーマンショックに端を発した世界的経済危機、平成23(2011)年の東日本大震災などで地域社会を取り巻く環境は大きく変わりました。その結果、外国人市民は平成27(2015)年には約2,900人まで減少しましたが、その後全国的な景気の回復の影響を受け、僅かに増加しつつありました。令和2(2020)年からは新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、入国制限が緩和されつつある現在では再び増加傾向に転じています。外国人市民の定住化が進む中、日本で生まれ育つ外国人の子どもが増加、南米出身に加えてアジア地域出身の外国人市民が増加傾向にあります。また、外国人市民に対する法制度が改正されるなど、社会情勢等が著しく変化し、言葉をはじめ、就労、教育、医療等の生活のあらゆる場面におけるニーズも多様化しています。

多様な価値観や異なる文化への理解を促進し、開かれた地域社会づくりを進めることは、単に外国人市民にやさしいまちづくりではなく、そこで暮らす全ての人にとって暮らしやすいまちづくりにつながることから、本市では市民や市民団体などと協働体制を築きながら、互いの国籍や民族、文化の違いを尊重し、共に暮らす多文化共生のまちを目指し、平成25(2013)年3月に「長浜市多文化共生のまちづくり指針(以下「基本指針」)」を策定し、計画期間の終了に伴い、外国人を取り巻く環境の変化を反映させ、平成30(2018)年3月と令和5(2023)年3月に基本指針を改定しました。

基本指針では、人口減少、少子高齢化が進む本市にあって、外国人市民と「共に生きる」というステージから「共に活躍する」ステージへと高め、以下の基本理念と3つの基本目標に基づき、施策の方向性を定めました。

今回策定した「第3期長浜市多文化共生のまちづくり指針行動計画」(以下「行動計画」)は、基本指針の実現を目指し、多文化共生のまちづくりをより一層推進するために、市や関係機関がとるべき施策と、実行すべき目標年度ならびに目標数値を具体化したものです。

【以下、基本指針から抜粋】

1 基本理念

すべての人が尊重しあい、多様な文化が息づき、共に支えあうまちづくり

日本人市民も外国人市民も、共に長浜に暮らす人としてお互いを認めあい、心を通わせ、尊重しあいながら、市民の誰もが住みやすく、多様な価値観や文化が息づく「多文化共生のまちづくり」を目指します。

2 基本目標・施策の方向性

基本理念を実現するため、次の3つの基本目標を定め、多文化共生のまちづくりを進めます。



(1) 心がつながるコミュニケーション支援

外国人市民が日本の地域社会で自立して生活できるよう、外国人市民の日本語能力等を高める取組を進めるとともに、「やさしい日本語」の普及を図ります。また、各種情報提供や相談におけるICT活用を推進します。

①情報の多言語化

- 外国人市民だけでなく高齢者や子どもにも分かりやすい「やさしい日本語」の普及に取り組むとともに、引き続き各種情報提供時の多言語化を推進します。
- 外国人市民に対し、多様なメディア媒体を活用して、市民生活に必要な情報提供を推進するとともに、外国人市民自らの情報発信によるネットワークづくりを促進します。

②ICTを活用したコミュニケーション促進の取組

- 行政の各窓口における通翻訳ツール等を用いた多言語での対応やSNS等を活用した情報提供を継続し、相談体制の維持・向上に努めます。
- 外国人市民が地域の暮らしのなかで、生活に関する困りごとなどを母国語でも気軽に相談できるオンライン通訳や機械通訳ツール等のICTを有効に活用した環境を整備します。

③日本語や日本文化が学習できる環境づくり

- 日本語や日本文化について学べるよう、市民団体による継続的な日本語教室の運営を支援します。
- 学習機会を増やすため、日本語を教えられるボランティアの育成を推進します。

④地域におけるやさしい日本語の普及

- やさしい日本語を活用したコミュニケーションの促進や習得機会づくりを推進します。



(2) 安心して暮らせる生活支援

母国と文化や制度などが異なる日本で外国人市民が安心して生活できるよう、生活環境の整備に努めます。

①災害に対する備えの推進

- 外国人市民の防災意識を高め、自助による防災体制の整備を促すとともに、地域で助け合う共助の取組をサポートします。
- 外国人市民が災害時に適切に避難ができ、支援が受けられるよう、新たな伝達方法を含めた情報提供の充実を図ります。
- 外国人市民自身が被災者を支援する担い手として活躍できるよう、リーダーとなりえる人材の発掘と育成に取り組めます。

②教育環境の整備、キャリア教育の推進

- 外国人児童生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう、学習指導、生活指導、教育相談等の充実を図ります。
- 外国人児童生徒の卒業後の進路について、児童生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を

- 持つことができるよう、子ども、保護者を交えた相談および指導の体制を整備します。
- 学校や家庭、地域が協力して進める、子どもたちの見守りに関する活動を支援します。
- すべての児童・生徒の多文化共生の意識を高める国際理解教育を推進します。

③労働環境の整備

- 外国人市民を雇用する企業に、誰もが働きやすい労働環境の整備や多文化共生に関する啓発を進めます。

④健康で安心して暮らせる環境づくり

- 各種社会保険制度やサービス、子育て等に関する情報等を多言語で提供します。
- 地域の中で、外国人市民の相談・支援が行えるよう市民活動団体等との連携を推進します。

(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり



外国人市民が地域社会の一員として、地域を支える担い手として活躍できる環境づくりを推進します。そして、すべての市民が互いの違いを認めあい、異なる文化を背景とした外国人市民の多様性を活かすことで、さらなる活力のある地域社会を目指します。

①外国人市民の自立と社会参画のための環境づくり

- 外国人市民が自治会をはじめとした地域型コミュニティへ参加し、地域社会の一員として活躍できる環境づくりを進めます。
- 外国人市民を中心とした市民団体の活動や外国人コミュニティを支援します。

②多様な文化的背景を持つ市民との連携・協働による地域活性化の推進

- 異なる文化を背景とした外国人市民や国際的な経験を持つ日本人市民等の多様性を活かし、地域社会や経済の活性化を図るために活躍できる環境をつくります。
- 多文化共生の拠点である「長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス」の周知を図るとともに、NPO法人長浜市民国際交流協会と連携しながら、多文化共生・国際交流のまちづくりを進めます。

③日本人市民と外国人市民の相互理解の促進

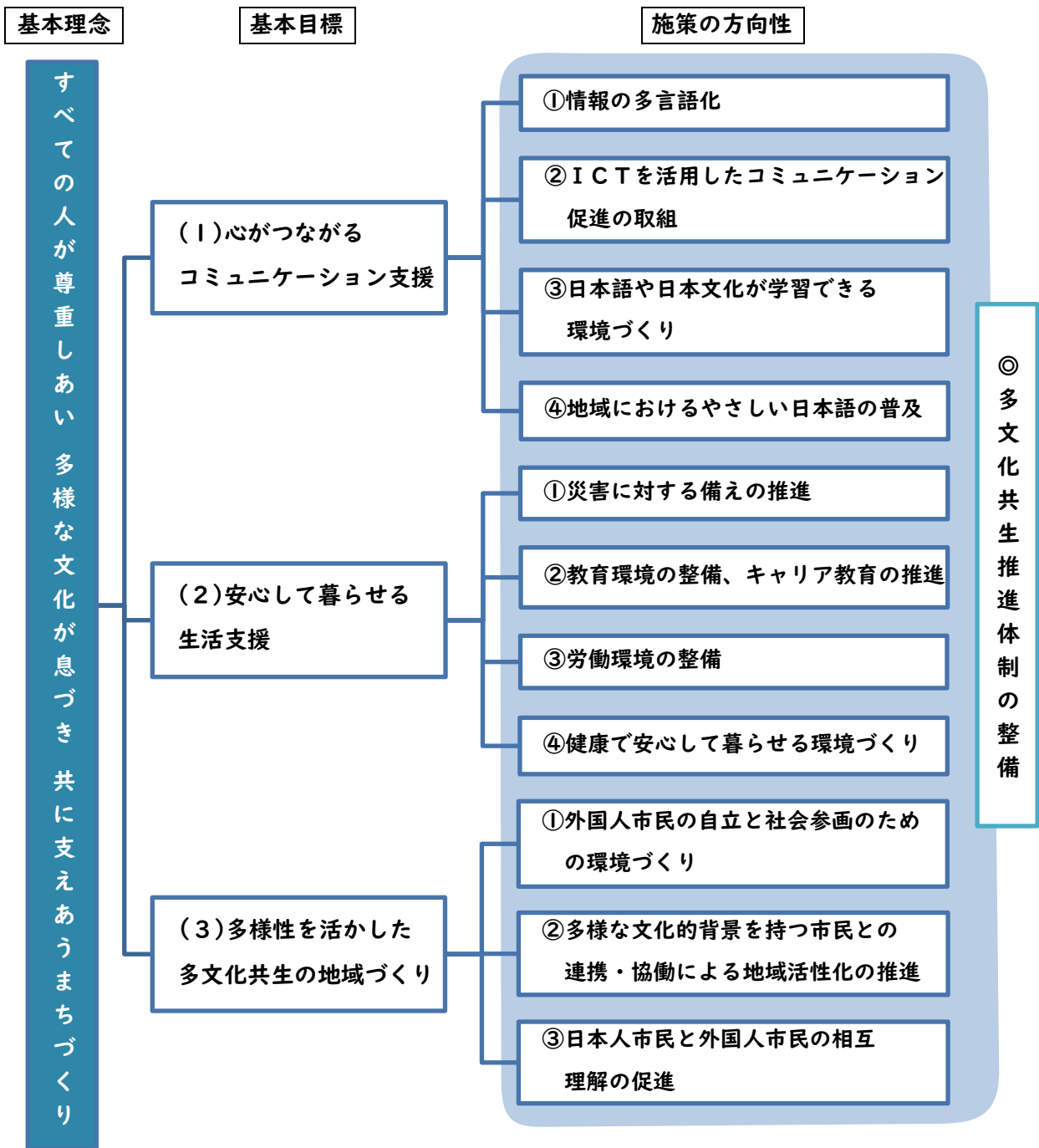
- 外国人市民と日本人市民が交流し、理解しあう機会の提供を図ります。
- 異文化や国際交流に関する理解を深める機会を提供し、市民の国際感覚を磨く取組を進め、地域における多文化共生の担い手の発掘・育成に努めます。

2 計画の期間

本行動計画は、令和 5(2023)年度から令和 9(2027)年度までの 5 年間に計画期間としますが、社会情勢の変化や制度の変更に柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

3 計画の概要

基本理念、基本目標、施策の方向性と事業の関係は、次の体系図のとおりです。



4 行動計画の進行管理

毎年、市の関係各課によって組織された「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり行政推進会議」ならびに市民や市民団体等との協働体制である「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議」を開催し、行動計画で定めた具体的な施策のスケジュールにおいて、「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり行政推進会議」によって進捗状況の定期的な確認や評価、点検を行い、「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議」から意見や助言を求め、必要に応じて修正を加えます。

5 施策の一覧



(1) 心がつながるコミュニケーション支援		
施策番号	施策名	掲載ページ
① 情報の多言語化		
1	多言語情報の発信	7
2	パンフレット・チラシ・書類等の多言語化	9
3	くらしのガイドブック等外国人市民に必要な文書等の作成・配布	10
4	通訳・翻訳サービスの確保	11
5	SNS等を活用したネットワークづくりの促進	12
② ICTを活用したコミュニケーション促進の取組		
6	タブレット遠隔通訳・機械通訳ツールの活用	13
5	SNS等を活用したネットワークづくりの促進【再掲】	12
③ 日本語や日本文化が学習できる環境づくり		
7	外国人市民のための日本語教室	14
8	日本語指導ボランティアの確保と育成	16
9	日常生活体験事業	17
④ 地域におけるやさしい日本語の普及		
10	やさしい日本語講座の開催	18
11	やさしい日本語協力施設・店舗の拡大	19

(2) 安心して暮らせる生活支援		
施策番号	施策名	掲載ページ
① 災害に対する備えの推進		
12	外国人市民のための防災情報提供事業	20
13	災害時における支援体制の整備	21
14	情報支援要支援者（外国人市民）の把握	22
② 教育環境の整備、キャリア教育の推進		
15	児童生徒の学習支援等	23
16	外国人子どもサポート事業	24
17	進学支援体制の整備	25
18	新入学生への指導体制の充実	26
19	母語・継承語支援事業	27
20	多文化共生・国際理解講座等の実施	28
③ 労働環境の整備		
21	外国人雇用関係者への意識啓発	29
22	外国人労働者に対する企業内研修の実施促進	30
7	外国人市民のための日本語教室【再掲】	14
④ 健康で安心して生活できる環境づくり		
1	多言語情報の発信【再掲】	7
2	パンフレット・チラシ・書類等の多言語化【再掲】	9
23	外国人市民等相談事業	31
24	行政出前講座への通訳派遣事業	32

25	幼稚園・保育所・認定こども園への支援員の配置・巡回	33
26	医療通訳者の派遣と育成	34
27	防犯や交通ルールの周知	35
28	多文化共生施策の推進に関わる団体などとの連携・協働	36

(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり		
施策番号	施策名	掲載ページ
① 外国人市民の自立と社会参画のための環境づくり		
29	外国人市民の自治会等参加促進事業	37
30	地域で活躍する外国人市民・団体の紹介	38
② 多様な文化的背景を持つ市民との連携・協働による地域活性化の推進		
31	多文化共生交流事業	39
32	多様な文化的背景を持つ人材の発掘・情報収集	40
33	多文化共生ボランティアバンク運営事業	41
34	海外姉妹都市との交流事業	42
35	多文化共生・国際交流を目的とする市民活動団体等の支援	43
28	多文化共生施策の推進に関わる団体などとの連携・協働【再掲】	36
③ 日本人市民と外国人市民の相互理解の促進		
36	国際理解・多文化共生意識啓発事業	44
20	多文化共生・国際理解講座等の実施【再掲】	28
37	長浜市多文化共生・国際化のまちづくり円卓会議の開催	45

◎ 多文化共生の推進体制の整備		
施策番号	施策名	掲載ページ
28	多文化共生施策の推進に関わる団体などとの連携・協働【再掲】	36
38	長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議の開催	46
39	長浜市多文化共生・国際化のまちづくり行政推進会議の開催	47
40	国、県、周辺市町との連携	48
41	市民ニーズと地域社会の状況把握	49

(1) 心がつながるコミュニケーション支援 ①情報の多言語化					
(2) 安心して暮らせる生活支援 ④健康で安心して生活できる環境づくり					
施策名	Ⅰ 多言語情報の発信				
施策の概要	市ホームページや Facebook、広報紙、メール配信等において、外国人市民が必要とするくらしの情報や行政情報、災害情報、イベント情報等を多言語を用いて提供する。				
種類	継続	拡充	新規		
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等				
	主な市の担当課	市民活躍課、広報報道課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

- ①市ホームページは外国人市民に重要な情報を抜粋し、ポルトガル語・スペイン語・英語・やさしい日本語で掲載している。
- ②Facebook はくらしの情報やイベント情報等をポルトガル語・スペイン語・英語で情報提供している。
令和3(2021)年度末フォロワー数:ポルトガル語 1066人、スペイン語 283人、英語 382人
- ③ポルトガル語、スペイン語、英語によるメール配信サービスにより、行政情報や災害情報等を配信している。外国人市民が転入した時に、当サービスを周知し、登録促進を図っている。
令和3(2021)年度末メール配信登録件数:ポルトガル語 330件、スペイン語 173件、英語 99件
- ④広報ながはまから、外国人市民に必要な情報を抜粋し、ポルトガル語版(900部/月)・スペイン語版(390部/月)の外国語版広報紙を市内事業所や自治会等に配布するとともに、市ホームページに掲載している。

(2) 継続・拡充の内容

- ①②③④多言語情報の充実を図り、各種情報ツール(市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook、メール配信等)を相互に利用して啓発する。
- ⑤ベトナム語など人口が増加している言語に対応した情報発信の体制を整える。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ②令和9(2027)年度の Facebook フォロワー数をポルトガル語 1200人、スペイン語 350人、英語 500人とする。
- ③令和9(2027)年度のメール配信サービス登録件数をポルトガル語 500件、スペイン語 250件、英語 180件とする。
- ⑤新規言語での情報発信の検討・拡充。

指標名	②フォロワー数(人) ③メール配信サービス登録件数(件)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
②ポルトガル語のフォロワー数	1066	1200
②スペイン語のフォロワー数	283	350
②英語のフォロワー数	382	500
③ポルトガル語の登録件数	330	500
③スペイン語の登録件数	173	250
③英語の登録件数	99	180

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5 (2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①多言語市ホームページの掲載	→	→	→	→	→
②多言語 Facebook での情報提供・PR	→	→	→	→	→
③多言語メール配信	→	→	→	→	→
④外国語版広報紙の発行	→	→	→	→	→
⑤新規言語の検討・拡充	検討	拡充	→	→	→

(1) 心がつながるコミュニケーション支援 ①情報の多言語化					
(2) 安心して暮らせる生活支援 ④健康で安心して生活できる環境づくり					
施策名	2 パンフレット・チラシ・書類等の多言語化				
施策の概要	外国人市民に深く関係する内容のパンフレットやチラシ、書類等に多言語およびやさしい日本語を用いるよう努める。				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 新規
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体		<input checked="" type="checkbox"/> 行政
	関係する機関・団体等				
	主な市の担当課	市民活躍課、環境保全課、住宅課、健康推進課、こども家庭支援課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

必要性の高いものから優先的に、ポルトガル語・スペイン語・英語、必要に応じて中国語・ベトナム語に翻訳、やさしい日本語化し、使用している。

(2) 継続・拡充の内容

関係各課において、申請書等の多言語対応の必要性を判断し、優先順位をつけて多言語化およびやさしい日本語化を進めていく。

- ①ごみの分別収集の案内を多言語で作成し、配布する。
- ②市営住宅の施設案内、募集案内を多言語で作成する。入居者生活ガイドを必要に応じて多言語で作成し個別配布する。
- ③多言語の各種健康診査質問票・問診票、予防接種予診票の作成・利用をする。
- ④希望に応じて、多言語母子手帳を発行する。
対応言語:ポルトガル語・英語・タガログ語・タイ語・中国語・韓国語・スペイン語・ベトナム語
- ⑤安心して子育てできる環境整備のため、子育てに関する情報媒体の多言語対応を行う。

(3) 目標値もしくは目標設定

必要なパンフレット・チラシ・書類等の多言語化・やさしい日本語化を進め、外国人市民が利用しやすい環境を整える。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
書類等の多言語化	→	→	→	→	→
書類等のやさしい日本語化	→	→	→	→	→

(1)心がつながるコミュニケーション支援 ①情報の多言語化		4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等を なくそう	16 平和と公正を すべての人に
施策名	3 暮らしのガイドブック等外国人市民に必要な文書等の 作成・配布			
施策の概要	外国人市民が必要とする行政情報や生活ルール等を周知するため、多言語のガイドブック等の文書を作成し配布する。			
種類		継続	拡充	新規
推進主体	市民	地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会		
	主な市の担当課	市民活躍課、保険年金課、介護保険課、長寿推進課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)		

(1)これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

暮らしのガイドブックをポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語・やさしい日本語の6言語で作成し、市ホームページに掲載ならびに市民課等窓口や長浜市多文化共生・国際文化交流ハウスで配布している。

(2)継続・拡充の内容

- ①継続してポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語・やさしい日本語の6言語で作成し、希望者に配布する。
- ②担当課窓口で多言語によるリーフレット等を用いて、国民健康保険・国民年金・福祉医療・介護保険制度について周知し、制度利用の促進を図る。

(3)目標値もしくは目標設定

- ①令和5(2023)年度中に「暮らしのガイドブック概要版」を作成する。

(4)スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①多言語版の作成・配布	→	→	→	→	→

(1) 心がつながるコミュニケーション支援		4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
①情報の多言語化				
施策名	4 通訳・翻訳サービスの確保			
施策の概要	通訳および翻訳を行う人の確保および通訳員の能力向上により、通訳・翻訳サービスの向上に努める。			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 新規			
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体	
	関係する機関・団体等		<input checked="" type="checkbox"/> 行政	
	主な市の担当課	関係課		

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

- ①通訳・翻訳を必要とする関係課においては、通訳員を置いている。
 市民課:ポルトガル語1人、滞納整理課:ポルトガル語1人、こども家庭支援課:ポルトガル語2人(フルタイム1人、パートタイム1人)、社会福祉課ポルトガル語1人、幼児課:ポルトガル語4人、健康推進課:スペイン語1人、新型コロナウイルスワクチン接種推進室:ポルトガル語1人、教育指導課:ポルトガル語6人・スペイン語3人・タガログ語1人・中国語1人、市民活躍課:ポルトガル語2人・スペイン語1人・英語1人(パートタイム)、(令和3(2021)年度末時点合計26人)
- ②通訳員の能力向上および情報交換のための研修会・情報交換会を開催している。
 (令和3(2021)年度:1回)

(2) 継続・拡充の内容

- ①継続して関係課に通訳員を配置する。
- ②通訳員を対象とした研修会・情報交換会を年2回開催する。




(3) 目標値もしくは目標設定

- ①令和9(2027)年度の通訳・翻訳者配置数合計26人を維持する。
- ②通訳員を対象とした研修会・情報交換会を年2回開催する。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①通訳・翻訳者の配置	→	→	→	→	→
②研修会の開催	→	→	→	→	→

(1) 心がつながるコミュニケーション支援 ①情報の多言語化 ②ICTを活用したコミュニケーション促進の取組				
施策名	5 SNS等を活用したネットワークづくりの促進			
施策の概要	SNSを活用して、外国人市民に有用な情報等を共有できる場作りを促進する。			
種類	継続		拡充	新規
推進主体	市民	地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会		
	主な市の担当課	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)		

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

情報発信のツールとしてSNSを活用しているが、情報共有の場としては活用できていない。

(2) 新規施策の内容

SNSを活用して、外国人市民に有用な情報等を共有できる場作りを促進する。

(3) 目標値もしくは目標設定

令和5(2023)年度に使用するSNSや利用方法等について検討する。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
SNSを活用した情報共有の場づくりの検討	検討	実施	→	→	→

(1) 心がつながるコミュニケーション支援 ②ICTを活用したコミュニケーション促進の取組		4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう	16 平和と公正を すべての人に
施策名	6 タブレット遠隔通訳・機械通訳ツールの活用			
施策の概要	行政の各窓口において、通訳ツール等を用い、多言語で情報提供および相談できる環境を整備する。			
種類	継続	拡充	新規	
推進主体	市民	地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等			
	主な市の担当課	市民活躍課、関係課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)		

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

タブレット遠隔通訳や、機械通訳ツールを用い、70か国語に対応している。

- ①令和3(2021)年度のタブレット遠隔通訳の使用分数:257分
- ②令和3(2021)年度機械通訳ツールの配置:滞納整理課、幼児課、こども家庭支援課、市民活躍課、教育指導課、市民課、社会福祉課、健康推進課、北部振興局

(2) 新規施策の内容

- ①②タブレット遠隔通訳および機械通訳ツールを継続して導入し、多言語での相談等を受ける体制を整える。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ①令和9(2027)年度のタブレット遠隔通訳の利用分数を1,200分とする。

指標名	タブレット遠隔通訳の利用分数(分)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
①タブレット遠隔通訳利用分数	257	1,200

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①タブレット遠隔通訳の活用	R2から事業開始	→	→	→	→
②機械通訳ツールの活用	R2から事業開始	→	→	→	→

(1) 心がつながるコミュニケーション支援 ③日本語や日本文化が学習できる環境づくり		4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等を なくそう	16 平和と公正を すべての人に
施策名	7 外国人市民のための日本語教室			
施策の概要	外国人市民に対し、日本語の習得及び日本文化を理解し、生活習慣等を身につけてもらうことにより、慣れない日本での生活上の負担を軽減する。			
種類	継続 拡充 新規			
推進主体	市民 地域・事業所・各種団体 行政			
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会、ハローワーク長浜		
	主な市の担当課	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課		

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

外国人市民を対象とした、日本語教室を開催している。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3(2021)年8月27日～9月12日は施設閉館。

①【長浜ユネスコ協会】開催日時:毎週水・土曜日 19:00～20:30まで

令和3(2021)年度のべ参加人数:227人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8～9月、1～3月は休講。

②【NPO法人長浜市民国際交流協会】開催日時:毎週火曜日・個別指導

令和3(2021)年度のべ参加人数:120人

③職業安定局(令和3(2021)年度委託先:一般財団法人日本国際協力センター)が「外国人就労・定着支援研修」を長浜会場において開催している。令和3(2021)年度受講者数(長浜会場):37人

(2) 継続・拡充の内容

①②日本語教室について、各種情報ツール(市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook等)を利用して啓発するとともに、受講しやすい環境づくりに努める。

③外国人就労・定着支援研修について、各種情報ツール(市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook等)を利用して啓発する。

④インターネットを利用して日本語が学習できるための環境整備を検討する。

(3) 目標値もしくは目標設定

①②令和9(2027)年度の、べ参加者数を550人とする。

指標名	参加者数(人)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
①②のべ参加者数	347	550

内容	R5(2023)	R6 (2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①②日本語教室の開催	→	→	→	→	→
③外国人就労・定着支援研修のPR	→	→	→	→	→
④インターネットを利用した学習の環境整備検討	→	→	→	→	→

(1)心がつながるコミュニケーション支援 ③日本語や日本文化が学習できる環境づくり		4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう	16 平和と公正を すべての人に
施策名	8 日本語指導ボランティアの確保と育成			
施策の概要	日本語指導や日本の習慣等を教えることができるボランティアの確保と育成を行う。			
種類	継続 拡充 新規			
推進主体	市民 地域・事業所・各種団体 行政			
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会		
	主な市の担当課	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課		

(1)これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

- ①令和3(2021)年度末のNPO法人長浜市民国際交流協会ボランティアバンク登録者制度の日本語指導ボランティア登録数:49人
- ②令和3(2021)年度末の長浜ユネスコ協会の日本語指導ボランティア数:10人

(2)継続・拡充の内容

- ①②日本語指導のボランティア(日本語サポーター)数を増やす。
- ③日本語指導者養成講座や研修を開催する。

(3)目標値もしくは目標設定

- ①②令和9(2027)年度の日本語指導のボランティア数を合計80人とする。
- ③指導者養成講座や研修を年1回開催する。

指標名	①開催回数(回) ②登録者数(人)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
①②ボランティア数	59	80
③指導者養成講座や研修開催回数	0	1

(4)スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①②日本語指導ボランティアの募集	→	→	→	→	→
③指導者養成講座や研修開催	実施	→	→	→	→

(1)心がつながるコミュニケーション支援 ③日本語や日本文化が学習できる環境づくり		4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう	16 平和と公正を すべての人に
施策名	9 日常生活体験事業			
施策の概要	日常生活の支援を目的として各種体験事業を開催する。			
種類	継続 拡充 新規			
推進主体	市民 地域・事業所・各種団体 行政			
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、ボランティア等		
	主な市の担当課	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課		

(1)これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

NPO 法人長浜市民国際交流協会が日本文化・日常生活を体験できる教室を開催している。

令和3(2021)年度: 8回開催、参加者数78人

(2)継続・拡充の内容

日本文化や、日本ならではの日常生活を体験できる教室を引き続き開催する。

(3)目標値もしくは目標設定



令和9(2027)年度の開催を4種類以上とし、参加者数を100人とする。

指標名	参加者総数(人)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
参加者総数	78	100

(4)スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
日常生活体験事業の開催	→	→	→	→	→

(1) 心がつながるコミュニケーション支援 ④地域におけるやさしい日本語の普及		4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう	16 平和と公正を すべての人に
				
施策名	10 やさしい日本語講座の開催			
施策の概要	多様化する言語ニーズに対応するため、やさしい日本語の講座を開催し、普及を図る。			
種類	継続		拡充	新規
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体	行政
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、企業、事業所等		
	主な市の担当課	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)		

(1) これまでの取組および現状 (令和3(2021)年度末)

外国人市民とのコミュニケーションツールの一つとしての「やさしい日本語」を普及するため、広報ながはま等を活用した周知や、職員を対象とした研修を年に1回実施している。

(2) 継続・拡充の内容

言語ニーズの多様化が進む中、行政だけでなく、地域レベルで「やさしい日本語」の周知と使い手の育成を図る。

- ① 市民ややさしい日本語協力施設・店舗を対象とした「やさしい日本語」講座を実施する。
- ② 市窓口担当職員を主に対象とした「やさしい日本語」職場研修を実施する。
- ③ 自治会・学校などを対象に「やさしい日本語」行政出前講座を実施する。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ① 年に1回実施する。
- ② 年に1回実施する。
- ③ 年に3回以上実施する。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①市民講座の実施	実施	→	→	→	→
②職場研修の実施	継続	→	→	→	→
③行政出前講座の実施	継続	→	→	→	→

(1) 心がつながるコミュニケーション支援 ④地域におけるやさしい日本語の普及		4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう	16 平和と公正を すべての人に
施策名	II やさしい日本語協力施設・店舗の拡大			
施策の概要	地域におけるやさしい日本語協力施設・店舗を募り、普及を図る。			
種類	継続	拡充	新規	
推進主体	市民	地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、企業、事業所等		
	主な市の担当課	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)		

(1) これまでの取組および現状（令和3(2021)年度末）

外国人市民とのコミュニケーションツールの一つとしての「やさしい日本語」を普及するため、やさしい日本語協力施設・店舗を募集・登録している。

令和3(2021)年度末時点登録施設数:23件

(2) 新規施策の内容

各種団体と連携し、「やさしい日本語」の地域での普及を図る。

- ① 手引きや啓発バッジ、ステッカー等の啓発品を配布し、啓発を行う。
- ② やさしい日本語協力施設・店舗を募集し、登録する。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ② 令和9(2027)年度のやさしい日本語協力施設・店舗数を55件とする。

指標名	やさしい日本語協力施設・店舗数(件)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
②やさしい日本語協力施設・店舗数	23	55

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
②やさしい日本語協力施設・店舗の募集	R3から事業開始	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ①災害に対する備えの推進		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
施策名	12 外国人市民のための防災情報提供事業				
施策の概要	災害・防災に関する知識や情報について、多言語での表記を行い、外国人市民に広く情報を提供する。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体		行政
	関係する機関・団体等	湖北地域消防本部			
	主な市の担当課	防災危機管理局、市民活躍課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

- ①多言語の防災マップ(ポルトガル語・スペイン語・英語)を作成しホームページで公開している。
- ②避難所多言語看板の設置率は100%である。

(2) 継続・拡充の内容

- ①外国人を対象とした防災出前講座の仕組みを構築し、開催する。
- ②避難所・減災・非常持出品・非常備蓄品に関する外国語版チラシ、リーフレットを作成し、外国人世帯へ配布する。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ①外国人を対象とした防災出前講座を年1回以上開催する。依頼があれば、通訳の派遣を行う。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①防災出前講座の開催	拡充	→	→	→	→
②チラシ等の作成・配布	拡充	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ①災害に対する備えの推進		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
施策名	13 災害時における支援体制の整備				
施策の概要	災害時における情報伝達の確保と、避難所等における支援体制の整備など、災害時における支援体制を確保する。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、湖北地域消防本部、企業、事業所等			
	主な市の担当課	市民活躍課、防災危機管理局、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

- ①市が災害時に多言語で、迅速に情報伝達できるよう、伝達マニュアルを作成している。
- ②緊急事態および災害発生時等に、日本語ができなくても指差しにより意思伝達できる手段として、市が緊急カードを作成し配布している。
対応言語:日本語・ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語

(2) 継続・拡充の内容

- ①災害時にやさしい日本語を含む多言語で、迅速に情報伝達できるよう、伝達マニュアルを活用する。
- ②緊急カードを引き続き発行、配布する。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ①継続して伝達マニュアルを活用して、多言語での情報伝達を行う。
- ②継続して緊急カードを発行し、有事に備える。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①伝達マニュアルの活用	→	→	→	→	→
②緊急カードの配布	→	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ①災害に対する備えの推進		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
施策名	14 情報支援要配慮者(外国人市民)の把握				
施策の概要	災害時に情報支援要配慮者である外国人市民が逃げ遅れないように体制整備に努める。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体		行政
	関係する機関・団体等	自治会、社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会			
	主な市の担当課	災害時要援護者支援班(主管課:社会福祉課) (登録担当:長寿推進課、情報伝達担当:市民活躍課)			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

長浜市避難支援・見守り支えあい制度を広報ながはまや市ホームページで啓発しているが、外国人市民の登録数は1人である。

(2) 継続・拡充の内容

長浜市避難支援・見守り支えあい制度について、各種情報ツール(広報ながはま・市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook等)を利用して啓発する。

(3) 目標値もしくは目標設定

長浜市避難支援・見守り支えあい制度について周知する。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
避難支援・見守り支えあい制度の普及	→	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ②教育環境の整備、キャリア教育の推進		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
施策名	15 児童生徒の学習支援等				
施策の概要	児童生徒の日本語指導や学習支援を行い、社会の担い手として子どもを育む環境を整備する。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会			
	主な市の担当課	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)で、未就学児～小学生を対象とした子どものまなび教室を、毎週土曜日に開催している。

(2) 継続・拡充の内容

- ①外国人児童生徒を対象に学習支援教室を開催する。
- ②学習支援教室について各種媒体(市ホームページ、Facebook等)を利用して周知する。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ①継続して週1回開催する。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①学習支援教室の開催	→	→	→	→	→
②学習支援教室の周知	→	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ②教育環境の整備、キャリア教育の推進		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
施策名	16 外国人子どもサポート事業				
施策の概要	小中学校および義務教育学校にサポート支援員を派遣し、外国人児童生徒にコミュニケーション支援や学習支援、初期指導等を行ったり、文書の翻訳や懇談等の通訳を行う。				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 新規				
推進主体	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 地域・事業所・各種団体 <input checked="" type="checkbox"/> 行政				
	関係する機関・団体等				
	主な市の担当課	教育指導課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

関係小中学校および義務教育学校での日本語教室にサポート支援員を派遣し、学習指導を支援している。また、突発的な通訳支援、児童生徒間トラブルや家庭訪問などで通訳が必要な場合には派遣している。
サポート支援員数(令和3(2021)年度):サポート支援員9人、初期指導員1人

(2) 継続・拡充の内容

現状どおりとする。

(3) 目標値もしくは目標設定

継続してサポート支援員を派遣し、学習指導を支援する。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
サポート支援員の配置	→	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ②教育環境の整備、キャリア教育の推進					
施策名	17 進学支援体制の整備				
施策の概要	保護者に対して、日本の学校制度や高校や大学などへの進学方法、実情について情報提供や進路相談等を行う。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等	滋賀県教育委員会、公益財団法人滋賀県国際協会			
	主な市の担当課	教育指導課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

公益財団法人滋賀県国際協会が、県内で進路ガイダンスを実施し、制度全般や入学試験、各高校の概要等を説明するなど、進路選択や準備のための情報発信を行っている。なお、開催の案内は各学校において周知している。また、「未来のための進路ガイダンス」「夢への作戦会議シリーズ(職業案内)」を多言語で作成し、教育委員会を通じて各学校へ配布している。

(2) 継続・拡充の内容

- ①進路ガイダンスの実施や「未来のための進路ガイダンス」等について、各種情報ツール(市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook等)を利用して情報提供する。
- ②外国人保護者などが母語で児童生徒の進路について相談できるよう体制を整える。
- ③進路説明動画を多言語で作成し、SNS等を活用し情報発信する。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ①進路ガイダンス等により学校制度や進学制度についての周知を行う。
- ②令和9(2027)年度までにサポート支援員による相談可能時間数を600時間確保する。

指標名	②サポート支援員による相談可能時間数(時間)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
②進路相談可能時間数	538	600

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①進路ガイダンス等の周知	→	→	→	→	→
②進路相談の実施	拡充	→	→	→	→
③進路説明動画の作成	拡充	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ②教育環境の整備、キャリア教育の推進		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
施策名	18 新入学生への指導体制の充実				
施策の概要	外国人園児に対する指導体制の充実を図る。				
種類	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 継続 拡充 新規 </div>				
推進主体	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 市民 地域・事業所・各種団体 行政 </div>				
	関係する機関・団体等				
	主な市の担当課	幼児課、教育指導課、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校および義務教育学校（前期課程）			

(1) これまでの取組および現状（令和3（2021）年度末）

保育所、認定こども園、幼稚園を卒園し小学校および義務教育学校（前期課程）へ入学する園児について、毎年度末に保育所、認定こども園、幼稚園と各小学校および義務教育学校（前期課程）が連絡会議を開催し、園児の指導要件や配慮事項、問題点等の情報提供を行っている。

(2) 継続・拡充の内容

現状どおりとする。

(3) 目標値もしくは目標設定

継続して毎年連絡会議を開催していく。

(4) スケジュール

凡例：「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
連絡会議の開催	→	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ②教育環境の整備、キャリア教育の推進		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
施策名	19 母語・継承語支援事業				
施策の概要	外国にルーツを持つ子どもたちの自尊心を育むとともに、家族関係の形成に資するため、母語・継承語の重要性を啓発し、支援する。				
種類	継続 拡充		新規		
推進主体	市民 地域・事業所・各種団体		行政		
	関係する機関・団体等				
	主な市の担当課	生涯学習課(図書館)、市民活躍課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

市図書館で外国語資料を収集している。

(R3 実績:ポルトガル語、スペイン語、英語、ベトナム語の児童書・一般書、計 32 冊)

(2) 新規施策の内容

外国にルーツを持つ子どもたちが、ポルトガル語や中国語などの外国語資料を通し母語・継承語に触れる機会を提供する。









(3) 目標値もしくは目標設定

- ①市図書館全体でポルトガル語や中国語などの外国語資料を、年に 20 冊以上収集し、活用を図る。
- ②図書サービスについて外国人市民に年 1 回以上広報する。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①外国語資料の収集	→	→	→	→	→
②図書サービスの広報	実施	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ②教育環境の整備、キャリア教育の推進		 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	 10 人や国の不平等をなくそう	 16 平和と公正をすべての人に
(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり ③日本人市民と外国人市民の相互理解の促進		 8 働きがいも経済成長も	 10 人や国の不平等をなくそう	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナシップで目標を達成しよう
施策名	20 多文化共生・国際理解講座等の実施				
施策の概要	市民一人ひとりの国際理解や多文化共生意識の醸成を図るため、講演会等をはじめ多くの市民が参加できる事業を行うとともに、様々な機会を通じて意識啓発を推進する。				
種類	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 新規				
推進主体	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 地域・事業所・各種団体 <input type="checkbox"/> 行政				
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、NPO、ボランティア等			
	主な市の担当課	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

国際理解、多文化共生のための行政出前講座を実施している。

令和3(2021)年度開催件数:5件

(2) 継続・拡充の内容

国際理解、多文化共生のための行政出前講座について、各種情報ツール(広報ながはま・外国語版広報紙・市ホームページ・Facebook等)を利用して啓発する。

(3) 目標値もしくは目標設定

令和9(2027)年度の実施件数を10件とする。

指標名	①実施件数(件)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
①実施件数	5	10

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
行政出前講座の実施	→	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ③労働環境の整備		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
施策名	21 外国人雇用関係者への意識啓発				
施策の概要	労働環境の整備・向上を図るため、外国人労働者の受け入れ企業、雇用企業に対する各種制度・規則等の情報提供を行う。				
種類		継続	拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等	企業、事業所等、ハローワーク長浜、滋賀県			
	主な市の担当課	商工振興課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

長浜市企業内人権教育推進協議会に加入している事業所を対象に、各種制度、規制等の情報提供および意識啓発を行っている。市内事業所における外国人労働者の雇用の有無は、長浜市企業内人権教育推進協議会に加入している事業所を対象に実施する調査により、把握している。

長浜市企業内人権教育推進協議会：

常用従業員数が20人以上の事業所が対象。

令和3(2021)年度末時点会員企業数:251社 従業員総数:27,884人

(2) 継続・拡充の内容

市内事業所の外国人労働者の雇用有無の把握および情報提供、意識啓発のため、長浜市企業内人権教育推進協議会への加入率を高めるとともに、各種制度、規則等の情報提供に努める。

(3) 目標値もしくは目標設定

令和9(2027)年度の長浜市企業内人権教育推進協議会の会員企業を260社とする。

指標名	企業内人権教育推進協議会の会員企業数(社)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
会員企業数	251	260

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
各種制度、規制等の情報提供・意識啓発	→	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ③労働環境の整備		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
施策名	22 外国人労働者に対する企業内研修等の実施促進				
施策の概要	外国人労働者を雇用する企業などに対して、外国人労働者も参加しやすい社内研修の開催を促す。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等	企業、事業所等、ハローワーク長浜、滋賀県			
	主な市の担当課	商工振興課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

長浜市企業内人権教育推進協議会の会員企業のうち、外国人雇用が行われている72社中、44社(61%)の事業所で外国人に対する研修が行われている。社内研修の講師派遣について依頼があれば、外国人労働者にもわかりやすい研修となるよう対応している。

(2) 継続・拡充の内容

外国人労働者を雇用する企業に対し、研修会等の実施を促進する。

(3) 目標値もしくは目標設定

令和9(2027)年度の外国人労働者を対象とした研修会等の実施率を70%とする。

指標名	研修会や支援等の実施率(%)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
研修会や支援等の実施率	61	70

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
研修会や支援等の実施促進	→	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ④健康で安心して生活できる環境づくり					
施策名	23 外国人市民等相談事業				
施策の概要	外国人市民からの相談や外国人市民等に関連する事柄についての相談に応じる。また、相談窓口について広く市民に周知する。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会			
	主な市の担当課	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

市民課および市民活躍課窓口ポルトガル語相談員2人、スペイン語相談員1人、英語相談員1人を配置している。

令和3(2021)年度 ポルトガル語対応件数(月～金曜日) : 4,522件
 スペイン語対応件数(月～金曜日) : 1,209件
 英語対応件数(火・水・金曜日) : 38件

(2) 継続・拡充の内容

- ①多言語に対応できる相談員を配置し、各種情報ツール(広報ながはま・外国語版広報紙・Facebook等)を利用して啓発するとともに、関係機関や団体との連携を図る。
- ②長浜市多文化共生・国際文化交流ハウスで相談窓口が開設されていることを啓発する。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ①相談窓口に関する周知を行うことにより、令和9(2027)年度の市民課通訳窓口における相談件数を6,000件とする。

指標名	市民課通訳窓口における通訳対応件数(件)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
①相談対応件数	5,769	6,000

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①多言語相談員の配置	→	→	→	→	→
②相談窓口の周知	→	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ④健康で安心して生活できる環境づくり		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
施策名	24 行政出前講座への通訳派遣事業				
施策の概要	自治会などで開催される行政出前講座に通訳を派遣し、外国人市民が母語で生活情報や防災情報などを得られる環境を整える。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等	自治会、企業、事業所等			
	主な市の担当課	市民活躍課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

行政出前講座を行う際、多言語での対応は行っていない。

(2) 継続・拡充の内容

行政出前講座において、依頼があれば、ポルトガル語、スペイン語、英語、ベトナム語、中国語の通訳を派遣し、外国人市民にゴミの分別等の生活情報や防災情報等について説明する。

(3) 目標値もしくは目標設定

行政出前講座における通訳派遣を年1件以上とする。

(4) スケジュール 凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
行政出前講座における通訳派遣	実施	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ④健康で安心して生活できる環境づくり		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
施策名	25 幼稚園・保育所・認定こども園への支援員の配置・巡回				
施策の概要	園児や保護者がスムーズに就園・就学できるように、翻訳や通訳のサポートを行うとともに、保護者の子育てや園生活、就学についての心配や悩みに対応する。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体		行政
	関係する機関・団体等				
	主な市の担当課	幼児課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

ポルトガル語支援員を配置している。

令和3(2021)年度配置支援員:4人

(2) 継続・拡充の内容

公立園には継続して支援員を配置していく。民間園には日本語でコミュニケーションをとることが難しい保護者に対するサポートを行う。

(3) 目標値もしくは目標設定

継続して支援員を配置していく。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
支援員の配置・巡回	→	→	→	→	→
民間園へのサポート	拡充	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ④健康で安心して生活できる環境づくり		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に				
施策名	26 医療通訳者の派遣と育成								
施策の概要	医療通訳を含む医療現場での多言語対応について検討するとともに、医療通訳が必要な場合、医師の判断に基づき派遣できる仕組みを整える。								
種類	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>継続</td> <td>拡充</td> <td>新規</td> </tr> </table>						継続	拡充	新規
	継続	拡充	新規						
推進主体	<table border="1"> <tr> <td>市民</td> <td>地域・事業所・各種団体</td> <td>行政</td> </tr> </table>					市民	地域・事業所・各種団体	行政	
	市民	地域・事業所・各種団体	行政						
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、滋賀県、長浜赤十字病院、NPO、ボランティア等							
主な市の担当課	市立長浜病院、長浜市立湖北病院、市民活躍課								

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

「長浜市医療通訳派遣事業補助金」の運用を平成28(2016)年度から開始し、市立長浜病院における入院患者への医療通訳の派遣を医師の判断に基づき行っている。

令和3(2021)年度派遣件数:1件

(2) 継続・拡充の内容

- ①重篤な患者を対象とする本制度を継続し、医療通訳派遣事業補助金を運用する。
- ②医療通訳者を増やすため、その育成を検討する。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ①市立長浜病院と連携し、外国人市民に高度な医療説明が必要なときは、通訳者を派遣できる体制を維持する。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
医療通訳補助事業の運用	→	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ④健康で安心して生活できる環境づくり		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に			
施策名	27 防犯や交通ルールの周知							
施策の概要	関係機関と連携し、防犯、交通ルールに関して情報提供するとともに、意識啓発を図る。							
種類	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>継続</td> <td>拡充</td> <td>新規</td> </tr> </table>					継続	拡充	新規
継続	拡充	新規						
推進主体	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>市民</td> <td>地域・事業所・各種団体</td> <td>行政</td> </tr> </table>					市民	地域・事業所・各種団体	行政
	市民	地域・事業所・各種団体	行政					
	関係する機関・団体等	長浜警察署						
主な市の担当課	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)							

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

市が関係機関等と連携し、広報ながはまへの掲載や街頭啓発等を行い、防犯や交通安全に対する意識の向上に努めている。併せて、各種情報ツール(市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook・メール配信サービス等)を利用して多言語で情報発信している。

(2) 拡充の内容

継続して多言語で情報発信するとともに、やさしい日本語を用いた情報発信を行う。

(3) 目標値もしくは目標設定

多言語およびやさしい日本語で啓発することによって、防犯、交通ルールなどの生活安全に対する意識の向上に努める。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
多言語およびやさしい日本語での啓発と情報提供	→	→	→	→	→

(2) 安心して暮らせる生活支援 ④健康で安心して生活できる環境づくり					
(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり ②多様な文化的背景を持つ市民との連携・協働による地域活性化の推進					
◎ 多文化共生推進体制の整備					
施策名	28 多文化共生施策の推進に関わる団体などとの連携・協働				
施策の概要	多文化共生施策の推進に関わる団体などとの連携により、多様化する外国人市民への対応を強化する。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体		行政
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会、社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会等			
	主な市の担当課	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

各団体ごとに外国人支援等のための活動を実施している。

(2) 新規施策の内容

- ①多文化共生施策の推進に関わる団体などと連携し、外国人市民からの相談窓口を広げ、必要に応じて関係機関に繋ぐ。
- ②各団体のネットワークの構築を図るため、相互協力を促進する。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ①連携して事業を実施する。
- ②各団体との情報交換を行う。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①事業の実施	実施	→	→	→	→
②情報交換の実施	実施	→	→	→	→

(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり ①外国人市民の自立と社会参画のための環境づくり		8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	10 人や国の不平等をなくそう
施策名	29 外国人市民の自治会等参加促進事業				
施策の概要	日本人とのコミュニケーションが難しく近隣との交流が十分でない外国人市民に対し、自治会や地域活動等をPRし参加を促進する。また、自治会に対しても外国人市民が加入しやすいように働きかける。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体		行政
	関係する機関・団体等	自治会			
	主な市の担当課	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

外国人市民を対象に、自治会の加入促進パンフレットを多言語で作成し、転入時に配布している。自治会からの依頼により、自治会行事や規約の多言語版を作成している。

(2) 継続・拡充の内容

- ①外国人市民の転入時等に、引き続き自治会組織について説明し加入を促進する。
- ②自治会行事や規約の多言語版テンプレートを作成し、外国人が地域の行事などに参加しやすくする。

(3) 目標値もしくは目標設定

外国人市民が集住する自治会(外国人市民が20人以上、または外国人市民の占める割合が1割以上)の内、外国人市民が加入している自治会を85%とする。

指標名	外国人市民が加入している自治会の割合(%)	
内容	令和2(2020)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
外国人加入自治会	79	85

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①外国人市民への自治会加入促進	→	→	→	→	→
②多言語テンプレートの作成	拡充	→	→	→	→

(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり		8 働きがいの経済成長を	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	10 人や国の不平等をなくそう
①外国人市民の自立と社会参画のための環境づくり					
施策名	30 地域で活躍する外国人市民・団体の紹介				
施策の概要	地域で活躍する外国人市民を広く市民に紹介する。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、公益財団法人滋賀県国際協会等			
	主な市の担当課	市民活躍課、広報報道課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

市広報紙や公益財団法人滋賀県国際協会の情報紙で、地域で活躍する外国人市民について紹介している。市広報紙で紹介した際は、多言語(ポルトガル語、スペイン語、英語)に翻訳し、外国語版広報紙・Facebook等で紹介している。(令和3(2021)年度:2件)

(2) 継続・拡充の内容

継続して地域で活躍する外国人市民や外国人が参加している団体について、各種情報ツール(広報ながはま・外国語版広報紙・Facebook等)を利用して紹介する。

(3) 目標値もしくは目標設定




令和9(2027)年度の紹介件数を3件とする。

指標名	紹介件数(件)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
紹介件数	2	3

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
外国人市民・団体の紹介	→	→	→	→	→

(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり ②多様な文化的背景を持つ市民との連携・協働による 地域活性化の推進					
施策名	31 多文化共生交流事業				
施策の概要	各種イベントなどで気軽に外国人市民と日本人市民が交流できる機会を創出する。				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 新規				
推進主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域・事業所・各種団体 <input type="checkbox"/> 行政				
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、NPO、ボランティア等			
	主な市の担当課	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

NPO 法人長浜市民国際交流協会が、多文化共生に関するイベント等を開催し、異文化交流の機会を提供している。

令和3(2021)年度開催回数:5回(英語イベント「理科実験」、クリスマスクラフト、YOU 弁 IN NAGAHAMA オンライン交流、コーヒーワークショップ等)

(2) 継続・拡充の内容

多文化共生のため、外国人市民と日本人市民の交流を目的としたイベントを開催する。

(3) 目標値もしくは目標設定

令和9(2027)年度の多文化共生のための市民交流を目的としたイベントの開催回数を15回とする。

指標名	開催回数(回)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
イベント開催回数	5	15

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
多文化共生交流事業の実施	→	→	→	→	→

(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり ②多様な文化的背景を持つ市民との連携・協働による 地域活性化の推進		8 働きがいも 経済成長も	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	10 人や国の不平等 をなくそう
施策名	32 多様な文化的背景を持つ人材の発掘・情報収集				
施策の概要	異なる文化的背景などを活かしながら、地域の魅力等についての情報発信や国際理解の促進などにおいて担い手となるスキルやノウハウを持った外国人市民や日本人市民について、情報収集し、発掘に努める。				
種類	継続		拡充		新規
推進主体	市民	地域・事業所・各種団体		行政	
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会			
	主な市の担当課	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

外国人コミュニティのキーパーソンについて、把握、連携できていない。

(2) 新規施策の内容

異なる文化的背景などを活かしながら、地域の魅力等についての情報発信や国際理解の促進などにおいて担い手となるスキルやノウハウを持った外国人市民や日本人市民について、情報収集し、発掘に努める。

(3) 目標値もしくは目標設定

多文化共生イベントなどにおいて、情報収集し、人材の発掘に努める。

(4) スケジュール 凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
人材の発掘・情報収集	実施	→	→	→	→

(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり		8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	10 人や国の不平等をなくそう
②多様な文化的背景を持つ市民との連携・協働による地域活性化の推進					
施策名	33 多文化共生ボランティアバンク運営事業				
施策の概要	地域での通訳派遣や翻訳依頼、多文化共生イベントの運営など多文化共生、国際交流事業に関するボランティアバンク制度の確立および活用を図る。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体		行政
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、NPO、ボランティア等			
	主な市の担当課	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)、市民活躍課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

NPO 法人長浜市民国際交流協会が日本語講師や通訳・翻訳等のボランティアバンクを設置している。

令和3(2021)年度末時点ボランティア登録者数:120人

(2) 継続・拡充の内容

- ①多文化共生や国際交流に関するボランティアを広く募集する。
- ②多文化共生ボランティアの制度について、各種情報ツール(広報ながはま・市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook等)を利用して広く市民に周知を図る。
- ③ボランティアバンク制度を整備し、活用を図る。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ①令和9(2027)年度のボランティア登録者数を180人とする。
- ③ボランティア通訳や日本語講師の派遣依頼、イベント運営等に対応できるボランティアバンクの制度を確立する。

指標名	登録者数(人)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
①ボランティアの登録者数	120	180

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①ボランティアの募集	→	→	→	→	→
②ボランティアのPR	→	→	→	→	→
③ボランティア派遣制度の整備・活用	整備	活用	→	→	→

(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり ②多様な文化的背景を持つ市民との連携・協働による 地域活性化の推進		8 働きがいも 経済成長も	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	10 人や国の不平等 をなくそう
施策名	34 海外姉妹都市との交流事業				
施策の概要	姉妹都市への青年使節団の派遣受入事業を行う。またオンラインを活用した国際交流の機会を提供する。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体		行政
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、ボランティア等			
	主な市の担当課	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

新型コロナウイルス感染症の影響により、姉妹都市への青年使節団の派遣が令和2(2020)年度から延期。

(2) 継続・拡充の内容

- ①海外姉妹都市への青年使節団の派遣受入を継続して行う。
- ②オンラインを活用し、海外姉妹都市と交流を行う。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ①②令和9(2027)年度の交流事業の参加数を35人とする。

指標名	姉妹都市交流の参加者数(人)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
①②交流事業の参加者数	0	35

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①青年使節団の派遣受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
②オンライン交流	実施	→	→	→	→

(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり ②多様な文化的背景を持つ市民との連携・協働による 地域活性化の推進		8 働きがいも 経済成長も	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
施策名	35 多文化共生・国際交流を目的とする市民活動団体等の支援				
施策の概要	多文化共生・国際化を目的とする市民活動団体等を把握し、団体間の協力体制を整備する。				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 新規				
推進主体			<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input checked="" type="checkbox"/> 地域・事業所・各種団体	<input type="checkbox"/> 行政
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会			
	主な市の担当課	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

多文化共生・国際交流を目的とした市民活動団体が、各団体ごとに外国人支援や国際交流活動を実施している。
 令和3(2021)年度末時点市民活動団体データベースへの登録団体:3 団体

(2) 継続・拡充の内容

- ①多文化共生・国際交流を目的とした新たな市民活動団体やサークルの設立や活動を支援する。
- ②各団体のネットワークの構築を図るため、相互協力を促進する。

(3) 目標値もしくは目標設定

- ①多文化共生・国際交流を目的とした新たな市民活動団体やサークルについて情報収集し、必要に応じて支援する。
- ②市民活動団体やサークルの活動について、各種情報ツールを利用して紹介する。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①市民活動団体の設立および活動支援	実施	→	→	→	→
②市民活動団体の紹介	実施	→	→	→	→

(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり		8 働きがいの経済成長を	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	10 人や国の不平等をなくそう
③日本人市民と外国人市民の相互理解の促進					
施策名	36 国際理解・多文化共生意識啓発事業				
施策の概要	各自治会や各種団体の開催する人権学習会等において、多文化共生について人権尊重の観点から啓発・意識づくりに取り組んでもらう。				
種類	継続		拡充	新規	
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体	行政	
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、自治会、企業、事業所等			
	主な市の担当課	人権施策推進課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

各自治会が年1回人権学習会を開催している。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3(2021)年度の人権学習会の実施が困難であった。

令和3(2021)年度外国人の人権をテーマに人権学習会を開催した自治会:2自治会

令和3(2021)年度他のテーマと合わせて外国人の人権を学習した自治会:8自治会

(2) 継続・拡充の内容

ヘイトスピーチ解消法の啓発を市ホームページへの掲載、公共施設へのポスター設置するとともに、じんけん連続講座のテーマとする。





(3) 目標値もしくは目標設定

- ①市ホームページへの掲載、ポスターの設置
- ②ヘイトスピーチの解消をじんけん連続講座のテーマとし、実施する

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①市ホームページへの掲載、ポスターの設置	→	→	→	→	→
②じんけん連続講座の実施	→	→	→	→	→

(3) 多様性を活かした多文化共生の地域づくり		8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	10 人や国の不平等をなくそう	
③日本人市民と外国人市民の相互理解の促進						
施策名	37 長浜市多文化共生・国際化のまちづくり円卓会議の開催					
施策の概要	多文化共生のまちづくりのため、外国人市民と日本人市民の意見交換の場を設け、相互理解を促進する。					
種類	継続		拡充	新規		
推進主体	市民		地域・事業所・各種団体		行政	
	関係する機関・団体等					
	主な市の担当課		市民活躍課			

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

外国人市民の現状や課題を把握するため、また外国人市民の市政参画を促すため、外国人市民等を対象に参加者を公募し、「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり円卓会議」を開催し、意見交換を行っている。

令和3(2021)年度開催回数:1回

(2) 継続・拡充の内容

年に2回以上「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり円卓会議」を開催し、外国人市民の現状や課題の把握を行うと共に、日本人市民との意見交換を行う場とする。

(3) 目標値もしくは目標設定

年2回以上開催する。

指標名	開催数(回)	
内容	令和3(2021)年度 (基準値)	令和9(2027)年度 (目標値)
会議の開催数	1	2

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
会議の開催	→	→	→	→	→

◎ 多文化共生推進体制の整備		
施策名	38 長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議の開催	
施策の概要	多文化共生や国際化に向けたまちづくりを推進するため、有識者や市民代表等を交えた市民会議を開催し、多文化共生のまちづくりの進捗確認を行う。	
種類	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 新規	
推進主体	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 地域・事業所・各種団体 <input type="checkbox"/> 行政	
	関係する機関・団体等	NPO 法人長浜市民国際交流協会、自治会、企業、事業所等、NPO、ボランティア等
	主な市の担当課	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

多文化共生社会実現の総合的な推進組織として、「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議」を開催し、多文化共生のまちづくりの進捗確認を行っている。

(2) 継続・拡充の内容

年に1回以上「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議」を開催し、多文化共生のまちづくりの推進の進捗確認を行う。

(3) 目標値もしくは目標設定

「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議」を年1回以上開催する。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
会議の開催	→	→	→	→	→

◎ 多文化共生推進体制の整備

施策名	39 長浜市多文化共生・国際化のまちづくり行政推進会議の開催		
施策の概要	多文化共生や国際化に向けたまちづくりを推進するため、関連部署の職員による庁内会議を開催する。		
種類	継続	拡充	新規
推進主体	市民 地域・事業所・各種団体		行政
	関係する機関・団体等		
	主な市の担当課	市民活躍課	

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

関係部署の職員による庁内会議である「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり行政推進会議」を開催し、当行動計画の進行管理を行うとともに、情報共有を行っている。

令和3(2021)年度開催回数:2回

(2) 継続・拡充の内容

年に1回以上「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり行政推進会議」を開催し、当行動計画の進行管理を行う。

(3) 目標値もしくは目標設定

「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり行政推進会議」を年1回以上開催する。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
会議の開催	→	→	→	→	→

◎ 多文化共生推進体制の整備

施策名	40 国、県、周辺市町との連携		
施策の概要	国・県・周辺市町と情報交換し、連携して各種事業を実施する。		
種類	継続	拡充	新規
推進主体	市民	地域・事業所・各種団体	行政
	関係する機関・団体等	公益財団法人滋賀県国際協会、滋賀県等	
	主な市の担当課	市民活躍課	

(1) これまでに取組および現状(令和3(2021)年度末)

県内14市町、滋賀県、公益財団法人滋賀県国際協会で構成する滋賀県市町多文化共生ワーキングに参加し、情報交換ならびに連携を図っている。

(2) 継続・拡充の内容

現状どおりとする。

(3) 目標値もしくは目標設定

継続して滋賀県市町多文化共生ワーキングに参加し、情報交換ならびに連携を図っていく。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
滋賀県市町多文化共生ワーキングの参加	→	→	→	→	→

◎ 多文化共生推進体制の整備

施策名	41 市民ニーズと地域社会の状況把握		
施策の概要	外国人市民を取り巻く環境や、ニーズを把握するための調査を定期的実施し、傾向を分析する。		
種類		継続	拡充 新規
推進主体		市民	地域・事業所・各種団体 行政
	関係する機関・団体等		
	主な市の担当課	市民活躍課	

(1) これまでの取組および現状(令和3(2021)年度末)

外国人市民の状況とニーズを把握するため、外国人市民アンケート調査(R2,R4)、外国人労働者に関する企業調査(R3)、多文化共生自治会調査(R2)、関係機関への聞き取り調査(R4)を実施。

(2) 継続・拡充の内容

- ①外国人市民の状況とニーズを把握するため、外国人市民アンケート調査を実施する。
- ②市内事業所の外国人雇用状況を把握するため、外国人労働者に関する企業調査を実施する。
- ③外国人市民が集住する自治会の状況を把握するため、多文化共生自治会調査を実施する

(3) 目標値もしくは目標設定

- ①②③各調査を5年に1回および必要に応じて実施する。

(4) スケジュール

凡例:「→」継続

内容	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①外国人市民アンケート調査					実施
②外国人労働者に関する企業調査				実施	
③多文化共生自治会調査			実施		

※必要に応じて追加で実施